

令和5年度 第1回長野市社会教育委員会議 要旨

【 日 時 】 令和5年6月29日（木） 午後2時～午後3時30分

【 場 所 】 第一庁舎7階 第一委員会室

【 出 席 者 】 委 員 吉江委員長 吉澤副委員長 石坂委員 駒津委員 寺田委員
長澤委員 花柳委員 福田委員 米望委員

事務局 丸山教育長 藤澤教育次長 勝野教育次長 石坂文化財課長
坂口人権・男女共同参画課長 降幡松代文化施設等管理事務所長
飯島埋蔵文化財センター所長 中野博物館長 本間長野図書館長
松本南部図書館長 高野市立公民館連絡協議会長
野池家庭・地域学びの課長 柴崎家庭・地域学びの課長補佐
古平家庭・地域学びの課長補佐 石坂家庭・地域学びの課係長
西村家庭・地域学びの課主査 平野家庭・地域学びの課社会教育主事

【 次 第 】

1 開会

2 委員の委嘱

3 教育長あいさつ

4 自己紹介

5 委員長及び副委員長選出

互選により、吉江委員が委員長に選出された。

互選により、吉澤委員が副委員長に選出された。

6 委員長あいさつ

7 協議事項

(1) ・令和5年度社会教育関係事業計画及び令和4年度社会教育関係事業実施状況について（資料1）

・令和5年度社会教育関係団体補助金等交付計画について（資料2）

事務局より、資料に沿って説明

(2) その他

・（仮称）豊野防災交流センター整備事業について

事務局より、資料に沿って説明（資料3）

8 報告事項について

9 閉会

【主な内容（質疑・意見）】

7 協議事項 (1)について

- (委員) 公民館と交流センターについて、公民館をもう少し広い用途で使用できるようにとの考え方で交流センターという話であったが、令和4年度に実施したモデル事業について具体的に伺いたい。
- (事務局) 公民館は社会教育法に基づく施設であるが、交流センターは、いわゆるコミュニティーセンターというような形のもので、地方自治法に基づいた施設である。
(先程の説明は) これにより、交流センターを社会教育だけではなく、もう少し広い用途で使っていきたいということが趣旨である。1度に全ての公民館を移行するのではなく、令和元年度からモデルとして5館をまず交流センターとして運営してみて、その間に課題等を検証する予定であったのだが、コロナ禍と重なってしまい、利用の幅が広がった、利用率が上がったということについて検証することが難しかった。そのため、モデル施設を増やし、モデル期間を延ばして、さらに検証をしたいと考えている。
- (委員) 内容を増やしていくのではなく、施設を増やしていくということですね。分かりました。
- (委員) 昨年、「人権を尊重し合う市民の集い」に参加させていただいた。(講師の) 三ツ矢雄二さんは声優さんでも人気のある方であり、面白くて、大変ためになったのだが、会場が狭かった。人数があまり集まらないと思ってその会場にしたのかは分からないが、例えば長野市芸術館等で実施すれば人数的にもっと入れたのにもったいなかったなという思いがある。
- (事務局) 「人権を尊重し合う市民の集い」にご出席いただきありがとうございました。
(会場について) 一番の原因は予算である。講師の謝礼をお支払いする中で、会場費があまり取れず、当課の所管施設である勤労女性会館しなのきを会場とした。予算があるときにはご意見を踏まえ、広い会場で開催していきたいと思う。
- (委員) 図書館について、この3年間コロナの関係で、利用者が少なかったり、或いは貸し出しがなかったということが生じたと思う。五類に移行したということもあるが、(人が) 大勢が集まる場所に行きたくないということ以外に、コロナ禍では本そのものに触れるのが嫌だったとか、或いはそういうようなお話があったとしたら、図書館としては蔵書に対してどのような対応をしたのか。
- (事務局) コロナ禍ということで、(人が) 集まる(場所に出向く) こと自体(に抵抗がある) という話はあった。また、図書を介しての感染を心配されている方もいらっしゃったので、通常は図書を直接カウンターへ本を返却いただくことを中心にしているが、ポストへお返しいただくことも可能にしたり、本の周りをコーティングしているものを抗菌のものとしたり、必要に応じて本を拭いて、殺菌をして、書架へ戻すということをやっていた。

(委員) 一昨年、中条交流センターの見学の予定が入っていたと思うが、実際には実施できなかった。やはり公民館と交流センターの違いというのがどんなものか実際に見てみたい。今年はそのような計画はあるか。

(事務局) 中条交流センターについては、令和 3 年度に施設が新築されたのに合わせ、交流センターとしての運用を開始した。その年に社会教育委員会議でも視察を予定していたが、コロナの影響で中心となったと聞いている。後ほど説明させていただくが、豊野防災交流センターを整備しており、来年度開所が予定されている。そういったことにあわせて、視察、もしくはそちらを会場にしてこの会議を開催するといったことを計画していきたいと考えている。

(委員) 図書の関係で教えていただきたい。視覚障害のある方のための音声読み上げサービスが開始されたと報告があったが、音声読み上げサービスというのは、信濃毎日新聞の斜面に（スマートフォンなどを）当てると音声で聞くことができるというものがあるが、そういった類のものか。

(事務局) 「デジとしょ信州」というシステムの一部になるので、まず登録をしていただくことが必要。パソコンやスマートフォンで本を選び音声で聞くことができるもの。速さや音声（男性の声・女性の声）も選択できるようになっている。ただ、このシステムは開始したばかりで、長野市では登録がない状態である。現在、皆さんに周知をしている段階である。

(委員) ボランティアで視覚障害の方のお手伝いをしているが、ぜひそういう情報を早く届くように工夫していただいて、知的なものを楽しむ機会を増やしていただきたい。

(事務局) 市報や市政テレビも利用しながら、広報を進めていこうと考えている。

(委員) 南部図書館が今年の 11 月から来年 3 月まで休館するということであるが、そうすると利用できるのは長野図書館だけになってしまうのか。

(事務局) 南部図書館改修中は、施設全体が使えなくなり休館となる。ただし、移動図書館についてはできるだけ運行するような形で調整を図っている。また、予約本については、別の場所を借りて貸出窓口を設けたいと考えている。

(委員) 別の場所というのは、改修している南部図書館とは別の場所という意味か。

(事務局) 別の場所である。そのため、蔵書やシステムの引っ越しに伴い、サービスを停止する期間はどうしても必要となる。

(委員) 資料 2 について、地域公民館建設等事業補助金とはどのようなものか教えていただきたい。

(事務局) 市立公民館とは別に、各地域には地域コミュニティーが運営する地域公民館がある。この地域公民館の改修や新築に関する補助金である。

(委員) それは先程話題に出た交流センターとは別のものか。

(事務局) 別のもので、あくまでも地域の方が維持管理しているものである。

- (委員) 建設費用は、他からは出なくてこの中から出るということなのか。
- (事務局) 補助金は対象費用の3分の1である。他の部分については地元の方でご負担いただく。
- (委員) 先ほど説明があった、第三次長野市生涯学習推進計画に関して伺いたい。この計画を推進していく上では、生涯学習センターの役割は極めて大きい。資料1の1ページでは、(生涯学習センターの利用者数は)前年度の54.9%増と見かけだけは大きな増加となっているが、これはおそらく、前年度の利用者数がものすごく低かったということだと思う。担当課として、活用状況やそれに関する課題・問題点をどのように把握して整理しているのか教えていただきたい。
- (事務局) 生涯学習センターについては、おっしゃる通り、コロナ禍で利用者数が激減したが、昨年度より利用者数が伸びてきている状況である。生涯学習センターの役割としては、生涯学習活動の場として利用団体の皆様にご利用いただくことが一点、それから、生涯学習講座を企画実施することが一点挙げられる。講座に関しては、できるだけ市民の皆様の希望の多いものを企画実施していきたいと考えている。しかし、カルチャーセンターと生涯学習センターで実施する講座が似たような形になってきているということは課題と考えており、できるだけ地域の歴史講座などの地域文化と繋がるような講座を実施していきたい。
- (委員) 利用状況や活用状況については、様々な課題や問題点があるということのようであるが、やはりできるだけ多くの市民の皆さんに生涯学習センターを活用していただくことが大切だと思う。あれだけの規模のものというのは県下の自治体を見ても類を見ない。様々な形で広報啓発を含めたPRを工夫し、生涯学習センターというものがどこにあって、一体何をやっている施設なのかということを知っていただくことも大事だと思う。生涯学習センターは、市街地の一番中心地に設置されており交通の利便性もある。そのことを考えると、中心市街地の活性化との関わりは非常に大きいのではかと思う。そのため、活用事業も教育委員会が単体で行っても限界があるとすれば、担当部局とも連携をとっていただき、今後の利用価値をさらに促進していただくことが大切かと思う。
- (事務局) ありがとうございます。生涯学習センターのあり方等も含めて、生涯学習の推進に向けた取り組みを行っていきたくと考えているが、今委員さんがおっしゃられたように、中心市街地にある生涯学習センターということで、PR活動も充実していきたい。
- (委員) 所属している団体の会議で、生涯学習センターを月1回使わせてもらっている。昨年やっとWi-Fiが入り、Zoom会議もできるのでありがたかったのだが、施設内はペットボトル飲料以外が禁止となっている。子どもが使うわけではないので、できれば飲食ができるようにしていただけるとありがたい。

また、調理室があつたらもっといいなという思いがある。

(事務局) 今までの施設の利用規則だとか、そういった中での取り扱いだと考えるが、やはり暑い時などは熱中症予防を強化する要望等もあるので、施設へご意見があったことを伝えたいと思う。W i - F i については昨年度設置したものである。市内の公民館・交流センターについては、全てに整備されているわけではなく、モバイルW i - F i 等を活用しながら生涯学習活動に使っていただいている状況である。できるだけ早く全ての施設に設置できるように、取り組んでいきたい。

7 協議事項 (2)について

(委員) ((仮称) 豊野防災交流センターの) 発電関係はどのようになっているか。

(事務局) 停電時にはガスを利用して発電ができる。

(委員) 冬季は非常に寒いので、電気が非常に重要なポイントになるかなと思っている。

(事務局) その他、災害時にはキュービクルに外部から電源車を持ってきてそこに設置すると、施設のすべての電気が使えるように構築している。

(委員) 市議会その他でご議論いただいた結果だというのは承知の上で、高さ (GL) についてお聞きしたい。今回の水害を考えた場合にこの建設予定地自体が十分高度が保たれているという判断をされているとは思いますが、イメージ的にどんなことなのか教えていただきたい。

(事務局) この場所は令和元年度東日本台風災害で浸水している。その関係で、今回建物を設置する造成部分は 1.2m 盛土する。また、止水板が 0.8m あるので、2m までの浸水には耐えられるという設計で建物を建設する予定になっている。

以上